

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26350778

研究課題名(和文) 子どもスポーツ政策の国際比較研究

研究課題名(英文) International Comparative Study of Children's Sport Policies

研究代表者

山口 泰雄 (Yamaguchi, Yasuo)

神戸大学・人間発達環境学研究科・教授

研究者番号：90094531

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、海外のスポーツ先進国において、子どもスポーツ政策モデルの質的アプローチにより国際比較を行った。Sport NZ、Sport Auckland、Sport Wellingtonを訪ね、ヒアリング調査とKiwi Sport事業の参与観察を行った。オランダでNISBと自治体を訪ね、ヒアリング調査と参与観察を行った。Sport Singaporeを訪ね、同様の調査を行った。研究3年目は、Sport CANADA、ウォータールー市等を訪ねた。スポーツ先進国においては、子どもスポーツは重要なターゲットグループであり、学校と地域・スポーツ団体が連携・協働し、独自の参加型プログラムを推進していた。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study was to examine the children's sport policies by semi-structured interviews and participant observation methods. The first year focused on New Zealand with respect to Sport New Zealand as national agency and Sport Auckland/Wellington as regional agency. Field works were also conducted in Netherlands focusing on NISB as national agency and Amsterdam city and Ede city as regional agency. Field works were extended to Singapore (Sport Singapore) by using same methods. In the last research year, field works were conducted to Sport Canada and ParticipACTION as national agencies and Kitchener city as regional agency. In all advanced countries in sport, children were important target group, while a variety of corroborative approaches between school and local government/sport organizations were identified with unique programs.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：子どもスポーツ スポーツ政策 国際比較 スポーツ振興 質的アプローチ 現地調査

1. 研究開始当初の背景

(1)わが国初のマスタープランであるスポーツ振興基本計画(2000)において、3つの政策目標の中の1番目は「子どもの体力向上」であった。また、スポーツ基本法(2011)の制定により策定されたスポーツ基本計画においても、1番目の政策目標は「子どものスポーツ機会の充実」である。

(2)わが国では、子どもスポーツ政策に関する研究が少ない。また、国の委託調査においては、子どもスポーツ政策の概要が若干、報告されている。しかし、委託調査は、資料収集やネット調査が中心ゆえに、具体的なプログラムがどのように実施され、どのような効果や成果を上げているかは不明である。

2. 研究の目的

子どものスポーツ環境の改善は最優先すべき政策課題(スポーツ基本計画, 2012)になっているが、海外の子どもスポーツ政策の情報や研究知見は少なく、最適なスポーツ環境整備のため、政策モデルの国際比較研究が求められている。本研究は、海外のスポーツ先進国において、子どもスポーツ政策モデルに焦点をあて、質的アプローチ(インタビュー調査と参与観察)により国際比較を行う。

具体的には、ヨーロッパ(オランダ)、北米(カナダ)、オセアニア(ニュージーランド)、アジア(シンガポール)において、事業担当者に対するインタビュー調査を行いロジックモデルによる政策評価を行う。さらに、具体的なプログラムの参与観察を実施し、子どもスポーツプログラムの内容と成果をリーダーシップとソーシャルサポートの視点から国際比較する。

3. 研究の方法

本研究は、海外の子どもスポーツ政策モデルに焦点をあて、質的アプローチ(インタビュー調査と参与観察)により政策評価を行う。研究初年度(2014)は、ウェブ調査と関連文献調査を実施し、調査対象国における子どもスポーツ政策情報を収集・整理する。初年度の調査対象国は、ニュージーランドで、2015年度はオランダとシンガポール、2016年度はカナダである。調査研究実施国において、各国の研究協力者と連携を取りながら、スポーツ行政担当者とスポーツ団体に対するインタビュー調査を行い、ロジックモデルによるKPI(Key Performance Indicators)の政策評価を行う。さらに研究協力者に参与観察の連絡・調整を依頼し、具体的なプログラムの参与観察を実施し、子どもスポーツ政策の内容と効果、成果をリーダーシップ論(SL理論)とソーシャルサポートの視点からトライアンギュレーションにより検証し、国別のケーススタディとしてまとめる。これら4カ国の子どもスポーツ政策モデルの検証結果を、国際比較を行い、類似性と相違性を明確

にし、普遍性と文化的特殊性を考察する。

4. 研究成果

ニュージーランドのケーススタディ

研究初年度の調査対象は、ニュージーランドにおける子どもスポーツ政策である。まず、先行研究とニュージーランドのスポーツ行政機関であるSport New Zealandのウェブサイトから関係資料を収集し、レビューを行った。これらの成果と先行研究を基に、半構造化インタビュー調査用の調査票を作成した。また、ニュージーランドにおいては、2009年から、子どもを対象にしたスポーツ政策である「KIWI SPORT」が学校と地域の連携プロジェクトとして推進されていることが分かった。

2015年3月にSport New Zealandと国から助成を受けているSport Auckland、およびSport Wellington(地方自治体のスポーツ局)の3カ所を訪ね、ヒアリング調査と実際のプログラムの参与観察を行った。KIWI SPORTの目的、財源、助成制度等の事業枠組みを把握した。また、ロジックモデルのInput(投入)、Activities(活動)、Output(結果)、Outcome(成果)に関するヒアリングを行った。Inputとして、教育省から1,200万NZドルが学校へ助成され、Sport NZから850万NZドルが地域スポーツトラストを通して、スポーツ団体等に助成されている。その結果、2009年以来、270万人がKIWI SPORTプロジェクトに参加し、2013/14年には89万人の子どもが同プロジェクトに参加した。

KIWI SPORTは、子どもたちが運動・スポーツに触れる機会を増やし、運動・スポーツを行う動機づけとなるように工夫されている。その特徴の一つとして「The Physical Literacy(身体リテラシー)」がある。The Physical Literacyは、「動作(move)」、「コミュニケーション(communicate)」、「思考(think)」の三要素から構成されている。「動作」には「基本的動作技術」、「基本的スポーツ技術」、「正確さ」、「コントロール」、「処理能力」が、「コミュニケーション」には「チームワーク」、「言語」、「非言語」、「指示の授受」、「意味やアイデアの伝達」が、「思考」には「空間認知」、「意志決定」、「問題解決」、「技術の選考」、「分析と評価」、「戦術認識」が、それぞれ含まれている。KIWI SPORTにおいて、子どもたちにこれら「動作」、「コミュニケーション」、「思考」を単体で学習させるのではなく、関連づけて学習させるのである。身体リテラシーを身につけることは、その後のスポーツ活動につながると考えられており、子どもたちは身体リテラシーを通して身体に関する知識や能力、運動・スポーツに必要な技術や動きを身につけることができるのである。

KIWI SPORTのメイン・ターゲットは小学校期の児童であり、すべてのプロジェクトの90%がこの年齢グループをターゲットに

している。2099 年以來、2,705,001 人が KIWI SPORT に参加し、2013～2014 年の 1 年間においては 899,211 人の子どもが KIWI SPORT に参加した。参加者数の多かった種目は、クリケット（207,966 人）、スイミング（176,260 人）、テニス（145,469 人）、ネットボール（127,646 人）、ホッケー（126,043 人）の順であった。KIWI SPORT は、その 84% が学校時間内に行われており、そのうち 42% が正課時間内、26% が授業前と放課後であった。

オランダのケーススタディ

文献調査、政策担当者と有識者に対するヒアリング調査、及び参与観察を総合的に内容分析した結果、オランダのスポーツ政策は、歴史的な背景を踏まえながら、“policy letter sport” と呼ばれるスポーツ振興計画が策定されていることが明らかとなった。特に、4 つの主要な計画の内、スポーツ・フォー・オールに関連する計画が 2 つ盛り込まれるなど、スポーツ・フォー・オール社会の実現を目指し、国レベルで対策が練られていることも示された。政府からの補助事業は、「申請・審査・助成」方式を採用している。

また、エリートスポーツ大国として知られるオランダは、スポーツアジェンダ 2016 と呼ばれる計画が策定され、子どもからトップアスリートに至る様々な年代に対し医療的、社会的支援が行われていることが明らかとなった。特質すべきは、日本と同様にロット（くじ）の収益がオランダのスポーツ振興に反映されている点である。加えて、日本のスポーツ参加率よりも高い目標水準（75%）が定められており、のための具体的な対策が練られている。

さらに、子どものスポーツ振興については“ジャンプ”と呼ばれる介入研究がアムステルダムで行われ、RE-AIM モデルを基に一定の成果が挙げられていることが確認された。日本での介入研究は、公衆衛生学の分野で頻繁に行われ、近年はスポーツ科学の分野でも導入され始めている（島崎ほか、2014）。しかしながら、市を挙げて子どもの身体活動を改善する取り組みは行われておらず、今後“ジャンプ”のような長期的な視点に立ったプログラムを日本でも導入する必要があるだろう。

スポーツ参加率の引き上げに関しては、“魅了し、惹きつける（attract and engage）”という戦略をもとに、1）より多くの国民がスポーツを実施する、2）国民がより頻繁にスポーツを実施する、3）国民がより活動的になる、4）国民がスポーツを長く活動的に実施し続けることを成長目標としている。また、目標達成にむけ、地域レベルやライフステージごとの具体的なアプローチを提示している。特に、子ども（6 歳から 12 歳）においては 100% のスポーツ参加を目標としている。全国の小学生のうち 13% は全くスポーツを行っておらず、地域によってはさらにスポー

ツ非実施率が高い。したがって、子どもをスポーツに巻き込ませるために、学校と地域のスポーツクラブの関係性を重要視している。また、若者（12 歳から 23 歳）においては 90% のスポーツ参加を目標としている。進学におけるスポーツのドロップアウトを 50% まで減らし、若者が活動しやすく、アクセスしやすいスポーツ施設の環境整備を推奨している。

シンガポールのケーススタディ

シンガポールにおいては、シンガポール・スポーツカウンシルがスポーツ振興の中心であったが、2014 年にスポーツ・シンガポール（Sport SINGAPORE）と改称された。上位省庁は、文化・コミュニティ・青年省である。同省からの財源だけでなく、シンガポール・スポーツ立国基金（Sporting Singapore Fund）からの財源により、青少年のタレント発掘事業や多様なスポーツ振興事業を展開している。

注目すべきは、「ユーススポーツ国家指針」（National Standards for Youth Sports）を定めていることである。この目的は、青少年にポジティブなスポーツ体験を持たすことにある。基本理念は、「すべての青少年は、ポジティブなスポーツ経験ができる機会が与えられ、スポーツによって成長し、発達すべきで、決してスポーツから疎外されないことにある」。

原則 1 は、青少年のスポーツへの関心を高めることにあり、平等な機会と安全、適切な用具を提供することにある。原則 2 は、役割モデルになることで、フェアプレイやスポーツマンシップの価値を身につけ、保護者の関与を奨励し、十分な有資格指導者によって指導されることにある。原則 3 は、楽しむことが重要で、勝つことがすべてではない。スポーツ実践の場においては、挑戦や達成感などポジティブな経験をすることが求められる。すべての青少年は、スポーツ実践により、自信をつけ、主体的、活動的、意識の高い市民に育つことが期待される。また、青少年のスポーツ環境においては、アルコールやドラッグ、タバコなどの非合法物から守るよう配慮すべきである。

また、ステークホルダーとして、コーチ・インストラクター、保護者・教員、青少年、スポーツ団体役員・大会関係者、マネジャー・管理者、メディア・カメラマン、観客・一般市民、企業があげられ、それぞれの規範が提示されている。

カナダのケーススタディ

カナダでは、連邦政府民族遺産省のスポーツ担当局であるスポーツカナダ（Sport Canada）が国のスポーツを所轄する行政機関である。スポーツカナダの政策運営は、連邦政府・10 州政府/3 準州政府を合わせた合計 14 政府のスポーツ大臣を委員とするスポー

ツ委員会(F-P/T Sport Committee)において策定された「カナダスポーツ政策(Canadian Sport Policy)」がベースになっている。

カナダスポーツ政策における政策ビジョンは、「ダイナミックでイノベーションに富んだ文化が、スポーツ参加と卓越性を推進する」ことにある。政策価値は、「楽しさ、安全、卓越性、関与、人間形成、受容とアクセス、尊厳、フェアプレイ、倫理行動」にある。

政策原則は、“価値ベース”、“受容”、“健全”、“連携”、“意図的”、“効果的”、“持続可能”である。政策目標は、“スポーツ入門”、“レクリエーション・スポーツ”、“競技スポーツ”、“ハイパフォーマンス・スポーツ”“スポーツ開発”にある。

また、身体リタラシー(Physical Literacy)という概念を導入し、「さまざまな環境において、自信を持って運動することができる個人の能力」と定義している。子どもから成人、高齢者、すべてにおいて身体リタラシーを連携しながら身につけることが、多様な成果を上げるといふ。

運動・スポーツの非営利団体であるパーティシパクション(ParticipACTION)は、政府と企業からの財源により、スポーツカナダの方針に基づいた多様なイベントとプログラムを展開している。全国健康フィットネスの日は、6月第1土曜日で、青少年だけでなく、すべての国民に対して、150プレイリスト(150 Play List)を用意し、参加を呼び掛けている。ターゲットグループは、年代別に定められ、1)0歳から4歳、2)5歳から17歳、3)18歳から64歳、4)65歳以上の4グループである。また、ParticipACTION Teen Challengeでは、コカコーラ社の支援により、10代の青少年がさまざまなアウトドアスポーツの機会に挑戦できる。こういったプログラムにおいては、前述した政策ビジョン、政策価値、政策原則に基づいて、参加者がポジティブな体験に挑戦できるように設定されている。

地域においては、自治体のレクリエーション課が、シーズンスポーツ制によるプログラムを展開している。シーズンごとに子どもたちが手軽に参加できるスポーツ教室やスポーツリーグを用意している。こういったスポーツ教室は、地域スポーツ団体からの指導者がボランティアコーチとして指導に当たっている。スポーツ教室やリーグは、原則として土曜日に開催され、過剰な練習によるバーンアウト(燃え尽き症候群)を防ぐ仕組みが定着している。シーズンスポーツ制により、子どもたちは多様なスポーツ経験の場に恵まれ、楽しみの場と挑戦の場が提供され、身体リタラシーの開発に貢献している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

山口志郎、山口泰雄、青山将巳、オランダにおけるスポーツ政策と子どもスポーツ振興プログラムに関する事例研究、生涯スポーツ学研究、査読有、Vol.13, No.1, 2016, pp.63-74,

〔学会発表〕(計3件)

伊藤克広、山口泰雄、ニュージーランドにおける子どもスポーツ政策に関する質的研究、日本生涯スポーツ学会第17回大会、2015.11.1, 鹿屋体育大学(鹿児島県)

佐々木里菜、山口泰雄、日本とニュージーランドにおける子どもスポーツ政策の国際比較研究、日本生涯スポーツ学会第18回大会、2016.11.05, 豊洲シビックセンター(東京都)

山口泰雄、オランダにおける自転車振興政策とその成果、日本生涯スポーツ学会第18回大会、2016.11.06, 豊洲シビックセンター(東京都)

6. 研究組織

(1)研究代表者

山口 泰雄 (YAMAGUCHI, Yasuo)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科・教授
研究者番号：90094531

(2)研究分担者

伊藤 克広 (ITO Katsuhiko)
兵庫県立大学・経済学部・准教授
研究者番号：90405366

山口 志郎 (YAMAGUCHI Shiro)
流通科学大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：70733096

(4)研究協力者

青山 将巳 (AOYAMA Masaki)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科博士前期課程・院生

佐々木 里菜 (SASAKI Rina)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科博士前期課程・院生